

馬市の競(せり)

野馬込場の廓内に厩舎を附設し幕府役官野馬奉行領主代官以下牧士なる者此に参勤し毎年秋季之を行ふ其の厩を開くや先づ幕官を正席に吏員左右に待し牧士数人前列に駢座し来みの庶民購買者をもは前庭に蹲居し役夫ありて馬を厩前に牽出し初め官人の閱に供し賣るべきものは之を衆に示して価格を呼ばしむ云く「五両買へます」牧士声に応じて「五両より上はないか」と呼び更に七両と云うものあれば牧士又節おかしく「七両よりも上はないか」と叫ぶ牧士首座亦た掛声一番「七両より上はないかあ落すぞよ」(落札してしまふぞの意にて更にほかを鼓舞するなり)と反復連呼して頓がて相当価格に上れば牧士の首座より上官の裁可を乞ひ購買者を壓(さしまね)きて交渉を遂げ馬買全納しがきものには其の幾分を払はしめ定規の証書を徴し期を刻して残額を納めしむ斯(か)くして早朝より薄暮の頃まで競買を続行すること数日間馬盡くるに及んで廳(ちよう)を徹し幕官歸府(きふ)し各吏員また解散す